



平成 30 年 11 月 22 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

鳥取県および損害保険ジャパン日本興亜株式会社との 『住宅耐震化の推進に係る相互協力に関する協定』の締結について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 30 年 11 月 22 日（木）、鳥取県内の住宅耐震化の普及啓発を効果的に進めることを目的に、鳥取県（知事 平井 伸治）および損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長 西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）と「住宅耐震化の推進に係る相互協力に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせします。

記

1. 背景・経緯

- ・鳥取県では、平成 18 年度から平成 32 年度までの 15 年間にわたる「鳥取県耐震改修促進計画」を策定し、住宅耐震化率 89%を目標に取り組んでいます（現在およそ 78%）。
- ・平成 28 年 10 月に発生した鳥取県中部地震から 2 年が経過したことを契機に、当行では、損保ジャパン日本興亜と連携し県と相互に協力することで、より安心・安全な県民生活とまちづくりに貢献するため、このたび協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

当行、鳥取県および損保ジャパン日本興亜の相互協力により、鳥取県内の住宅耐震化の普及啓発をより効果的に進めることを目的とします。なお、協定締結に伴い調印式を行いました。

(1) 協定締結日 平成 30 年 11 月 22 日（木）

(2) 調印式出席者

鳥取県 知事 平井 伸治
損保ジャパン日本興亜 山陰支店長 小泉 俊也
鳥取銀行 取締役専務執行役員 穂山 誠



3. 協定の主な内容

当行および損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が生かせる以下のような事項について、鳥取県と相互に協力します。

- (1) 住宅耐震化の普及啓発に関すること
- (2) リフォーム融資等に係る情報提供及び相談等に関すること
- (3) 地震保険の普及啓発に関すること
- (4) その他上記の目的の達成に関すること

4. 協定にもとづく具体的な取組み

平成 30 年 12 月 1 日（土）より、住宅の耐震・免震に関する補助金を利用されるお客さまに対して「新型リフォームローン」の金利を通常金利より年▲0.20%引き下げいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
ふるさと振興本部（田畑・田淵）・経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0263・0260